



## 自治ってのは、こういうこと もうほっといて！好きにやらせてくれ

### 長野県宮田村は、合併のち分離独立

人口9300人の村は「平成の大合併」に対して合併しない道を選択した。当然職員数2割削減、議員も4名削減。住民も簡単な道路補修や町中の花壇の整備など11ある区ごとに村民が担い手になる。

宮田村は「昭和の大合併」時、町幹部の判断で他の町村と合併し駒ヶ根市の一部となったが、住民は反発し「分市運動」により2年後の1956年分離独立を勝ち取った。周りでも合併でよくなったことなど何もないという声をよく耳にします。そんなときには分市運動ってあるんですね。

### 安土町は近江八幡市との合併に NOにもかかわらず！

リコールされた町長が合併手続きを済ませており、各種選挙で4度も合併反対の意思を示したが、すでに官報で告示済みとして今年3月に近江八幡市となった。地方自治法にこうしたことを想定した手順が定められていないことから合併解消ができないそうです。法の整備が急がれます。

## 政令市岡山の場合

「安全・安心ネットワーク」ってご存知ですか。岡山市96全小学校区で設立されています。市の説明では各地域が防犯、防災、環境美化、地域福祉、健康づくりなどの面で自主的に支え合うしくみをつくり、町内会、消防団、自主防災会、自主防犯活動団体などと連携を強化し、安全安心のまちづくりを進めるとなっています。地域のことは地域の住民で取り組むという「地域自治」をこのような形を通じて現実のものにしていくことは大切です。とりわけ、合併や政令市による満足感が希薄な現実の中では、地域生活における地域の決定権を拡大していくことにより、行政に地域の声が反映することの実感が大切だと言えます。

### 行政の役割

そこでもうほっといて！好きにやらせてくれ=地域自治のために学区単位で地方自治法による地域協議会の設立を全市で行い、各学区に財

源措置および学区担当職員も必須だ。行政と地域の対等な協働関係が前提になれば自治ではない。「安全・安心ネットワーク」がどんな形態でどんな活動をするかはその地域で決めたい。

### 政令市内の分市戦略、区役所を改革しよう。

市民の声が届きやすくなるためには、区役所が市役所になるべきです。現市役所は岡山市の戦略的な方向を示す司令塔の役割を担う。その他は各区役所が権限を持ち担う。4つの区の連合体として岡山市は羽ばたいていくべきです。

## 報告

岡山市議会は13,278筆の署名を集めたミニポートピア設置反対の陳情を採択しました。これで国の許可は下りないこととなります。

下市事務所も署名活動に協力し、1,376筆集まりました。ご協力ありがとうございました。

## お知らせ

10月27日(水) 質問検討会  
19:00～ 下市このみ事務所

11月7日(日)  
第23回ひまわりマーケット/10:00～13:00  
会場 高屋公園(岡山市中区高屋)  
出店料 300円(1ブース2m×2m)  
出店者募集中!  
詳細は下市このみ事務所まで。

11月12日(金) まちづくりおしゃべりネット  
10:00～ 下市このみ事務所

11月14日(日)  
下市このみ後援会事務所 事務所開き  
10:00～11:00  
〒703-8233岡山市中区高屋187-4ピテンタカヤビル1階北  
(現在、下市このみ事務所がある建物の1階の北部分)  
ご参加をよろしくお願ひします。

11月23日(火・勤労感謝の日)  
秋の親睦旅行「神戸シーバスと  
北野異人館めぐりの旅」  
参加費6000円(昼食代、旅行保険込み)  
出発 マルナカ高屋店前7:40  
到着 " 19:15  
参加御希望の方は下市このみ事務所まで